

質問回答書(応答記録)

四日市市告示第677号

件名 四日市市庁舎及びあさけプラザで使用する都市ガス

整理番号	質問事項	回答
1	精算額について、個別に設定することは可能か。また、可能な場合、落札後の協議でよろしいか。	精算額については、落札後の協議により個別に設定することは可能です。
2	四日市市庁舎およびあさけプラザにおける直近1年間の各月の最大時間流量実績を教えてください。	別表のとおりとします。
3	内訳書の加工(列の追加等)は可能でしょうか。また、任意書式の内訳書を使用することは可能でしょうか。	内訳書の加工(列の追加等)はできません。当市指定の内訳書を使用してください。(別紙2-内訳書(修正版)を使用してください。)
4	仕様書6(1)『原料費は以下に示す令和6年11月の単価を用いて計算すること』と記載がありますが、原料費調整額の記載がありません。原料費調整額は内訳書に記載のとおり含めての算定でよろしかったでしょうか。	原料費調整単価を入力した内訳書(別紙2-内訳書(修正版))を作成しましたので、そちらで算定してください。
5	上記の質問で原料費調整額を含める場合、国によるガス料金支援▲10.00(税込)を反映した原料費調整額で算定することよろしかったでしょうか。	国によるガス料金支援▲10.00(税込)は原料費調整額に反映しないものとする。別紙2-内訳書(修正版)を使用して算定してください。
6		
7		
8		
9		
10		